

遠隔離島における産学官連携型の海洋関連技術開発の 今後の進め方について（案）

1. 経緯（意向の募集と結果）

現地への交通手段や居住施設の確保、個々の技術開発の実施に必要な固有の環境整備等、技術開発に必要なリソースの規模及び範囲を明らかにし、技術開発案件の正式な公募を円滑に進めるため、まず技術開発の意向の募集を行った。その結果、21 件の技術開発事業の意向（案）が提案され、内容も多岐に亘っている。

2. 今後の公募の進め方

（1）問題の所在

意向募集の結果、多岐多様に亘る提案と利用条件等に関する要望があった。これによって、

- ① 南鳥島を活用した技術開発の関心の高さが確認された。
- ② 提出のあった技術開発案件を単独で実施するよりも、適切に組み合わせることにより、開発される技術のシステム化、技術開発実施上のコスト低減が可能であることが分かった。
- ③ それぞれの技術提案を時間的に組み合わせることにより、技術開発案件の実施の実現性が向上することが分かった。（例：まず電力を供給する案件を進める。電力が確保されれば次に〇〇の技術開発案件の実施が可能など。）

（2）対応

貴重な同島の空間を計画的に活用して技術開発を効率的に実施するため、多数の技術開発案件が存在する中、同島の将来の活用イメージ等を考慮して、「南鳥島を活用した海洋関連技術開発の進め方の基本的な考え方（仮称）」を定めることとしたい。この考え方に基づき、平成26年の正式な公募を行い、技術開発案件の選定を行う。

（以上）